



編集・発行：大阪府行政書士会南大阪支部 広報部
令和7年7月発行

【山下裕史支部長からのご挨拶】

南大阪支部会員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
日頃は支部運営にご協力賜り、厚くお礼申し上げます。

令和7年度支部定時総会が令和7年4月26日（土）河内長野荘に於いて開催され、事業計画・予算を承認いただき終了することができました。改めましてここに御礼申し上げます。
また支部長選挙において支部長に当選させていただきました。引き続きよろしくお願い申し上げます。

令和7年度の「やまなみ」第1回発行に当たり、ご挨拶させていただきます。

今年は、行政書士法の改正が国会で可決されて成立、令和8年1月1日から施行されます。
改正点は、次の点です。

- 1 行政書士の使命
- 2 職責（第1条の2として新たに追加：「デジタル社会への対応」の努力義務）
- 3 特定行政書士の業務範囲の拡大
- 4 業務の制限規定の趣旨の明確化
- 5 両罰規定の整備

詳細については、連合会のホームページ等でご確認ください。

「デジタル社会への対応」の努力義務については、支部会員へのデジタル関連の情報発信・提供など積極的に行っていきたいと考えます。

また、支部行事にはなるべく多くの会員が参加できる事業の開催に向けて役員一同考動してまいりますので会員の皆様には、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。
簡単ではありますが、就任の挨拶とさせていただきます。

南大阪支部
支部長 山下 裕史

【支部無料相談事業】

令和7年3月29日（土）午後1時30分から午後3時50分まで、藤井寺パープルホールにて、無料相談部主催の無料相談研修会が開催されました。無料相談会におけるルール説明と外部講師による無料相談業務等の研修の2部構成で行われ、20名の方が参加されました。新熊加代会員の司会で、出口幸子会員のご挨拶により研修会が開催されました。第1部の無料相談会におけるルール説明では、伊東勇太会員より南大阪支部の「無料相談会対応ルール」について、詳しく説明していただきました。第2部は中央支部の行政書士 細谷洋貴会員（行政書士法人アクセス 代表行政書士）を講師に迎え「無料相談業務等の研修～あり方の共有と共通認識～」というテーマで、ご講義いただきました。相談員同士のコミュニケーションを図る実践として、参加者を5つのグループ分けて「ワーク」が行われました。「ワーク」では、遺言書の作成というテーマをもとに、約30分の相談時間内に、相談者の相談を完了させる方法について解説していただきました。また、「相続税や相続登記の相談は受けません」という対応はせず、相続税の申告や相続登記の申請の前段階である相続人調査、財産目録の作成や遺産分割協議書の作成などの行政書士業務の範囲内で、相談業務につなげる方法を解説していただきました。経験豊富な講師に、相談員としての相談業務を完了させることについて、解かりやすく解説していただきました。受講者も大変参考になったと思います。

**【臨時支部三役会】**

令和7年4月5日（土）、富田林市市民会館において支部三役会が開催され、同日に開催の支部役員会に付される議題について協議が行われました。

【臨時支部役員会】

令和7年4月5日（土）、富田林市市民会館において支部役員会が開催され、令和7年支部総会及び次事業年度予算についての報告並びに各担当部の活動について定期報告が行われました。

【支部定時総会】

令和7年4月26日（土）、河内長野荘において、令和7年大阪府行政書士会南大阪支部定時総会が開催され、43名の会員が出席しました。



総会次第

1. 司会者竹原裕子会員からの開会宣言
2. 山下裕史支部長からの挨拶
3. 来賓大阪府行政書士会西村誠会長（総会時）からの挨拶
4. 新入会員の紹介、出席した新入会員からの挨拶
5. 伊東勇太会員を議長に選出
6. 議案審議

第1号議案	令和6年度事業報告
第2号議案	令和6年度会計報告
第3号議案	令和6年度監査報告
第4号議案	役員改選の件
第5号議案	令和7年度事業計画（案）
第6号議案	令和7年度収支予算（案）
- 以上、すべての議案について可決承認されました。
7. 議長降壇
8. 司会者からの閉会宣言
9. その他連絡事項

以上で令和7年大阪府行政書士会南大阪支部定時総会は終了しました。

【新役員のご紹介】

定時総会にて選任された新役員をご紹介します。任期は2年です。

支 部 長 山下 裕史

副 支 部 長 林 正啓 伊東 勇太 三野 直樹 濱田 智広 新熊 加代 出口 幸子

幹 事 香川 昌之 西口 雅一郎 田中 幾男 松田 友宏 藤井 由香 竹原 裕子
多田 貴史 齊木 真由美 高坊 愛美 上原 裕美 三好 裕 河原 慎吾

相 談 役 中山 健 川村 晃生

会 計 監 事 香川 昌之 高坊 愛美

支部推薦理事 山下 裕史

南大阪支部 新役員（来賓西村誠会長（総会時））

南大阪支部 新三役



左から伊東副支部長、三野副支部長、新熊副支部長、山下支部長、出口副支部長、林副支部長、濱田副支部長

【懇親会】

令和7年4月26日（土）、支部総会終了後に、同じく河内長野荘において懇親会（出席会員38名）が開催されました。山下裕史支部長、来賓の西村誠会長（総会時）の挨拶に続き中山健会員の乾杯で懇親会が開始されました。新入会員の挨拶等も交えながら、穏やかに歓談も進み、最後は川村晃生会員の一丁締めで散会となりました。



【支部三役会】

令和7年5月10日（土）、富田林市市民会館において支部三役会が開催され、同日に開催の支部役員会に付される議題について協議が行われました。

【支部役員会】

令和7年5月10日（土）、富田林市市民会館において支部役員会が開催され、令和7年支部総会の振り返り（会員からの要望などについて）と各担当部の年間予定などについて定期報告が行われました。

【支部研修事業】

令和7年5月31日（土）午後1時30分～午後4時00分まで、河内長野ラブリーホール（会議室1・2）において、支部研修会が開催されました（出席会員14名）。多田貴史会員（南大阪支部会員）を講師に迎え「GビズID取得体験・Jグランツ代理申請体験」というテーマで、ご講義いただきました。このテーマの研修会は、令和7年6月7日（土）午後1時30分～4時00分まで、藤井寺パープルホールにおいても、同じ内容で開催されました（出席会員10名）。

GビズIDとは、すべての事業者を対象とした共通認証システムです。アカウントを作成すると、1つのID・パスワードで、複数の行政サービスにログインでき、補助金申請など業務上の電子申請などに使用できるものです。

Jグランツとは、府省庁・自治体の運営する補助金・助成金にオンライン申請するためのウェブサービスです。

講義の前半で、実際にスマートフォンを使用して、GビズIDの取得をしました。GビズIDの取得までに不明な点があった受講者も、講師の多田貴史会員が受講者に個別指導されて、無事取得することができました。

講義の後半では、GビズIDを利用して、Jグランツでの補助金代理申請を疑似体験しました。今回は、受講者を社長役と行政書士役の2人1組にして行われました。補助金代理申請のスマートフォン操作に慣れていない受講者の皆さまは悪戦苦闘されていました。しかし、講師の多田貴史会員が、機動的に個別指導されて、なんとか申請完了までたどり着きました。

今後は、GビズIDをすべての行政手続きで採用するとの方針で、利用できる許認可申請も広がる可能性もあることから、行政書士には必須のツールであると感じました。スマートフォン操作も慣れれば、難解なものではないので、行政書士業務に活かしていきたいと思います。

河内長野ラブリーホール会場



藤井寺パープルホール会場



【支部三役会】

令和7年7月5日（土）、富田林市市民会館において支部三役会が開催され、同日に開催の支部役員会に付される議題について協議が行われました。

【支部役員会】

令和7年7月5日（土）、富田林市市民会館において支部役員会が開催され、令和8年支部総会についての協議と各担当部の活動について定期報告が行われました。

【事前告知 支部研修事業・支部厚生事業】

令和7年8月30日（土）午前10時00分～午後1時00分 阿倍野市民学習センターにて支部研修部による支部研修会を開催します。南大阪支部会員の講師2名による初心者向けの研修会となっております。

令和7年8月30日（土）午後1時30分～午後3時00分 都シティ大阪天王寺 スカイレストラン エトワールにて、支部懇親会（ビュッフェ食べ放題）を開催します。行政書士登録の新しい会員の方が参加しやすい様に、名刺交換会などを予定しています。

いずれも、8月中に詳細をご案内致しますので、奮ってご参加ください。

【南大阪支部に新たに入会された会員のご紹介】

令和6年11月から令和7年6月までに入会された新入会員の方々に、主に次の3つの質問をアンケート形式によりお尋ねしました。

「質問1」

前職などの簡単なお経歴、なぜ行政書士になろうと思ったのですか？

「質問2」

行政書士としてやっていくにあたり、メインとしてやっていきたい業務は何ですか？また、その理由は？

「質問3」

行政書士業務、もしくはその他のことでもかまいませんので、先輩会員に聞いてみたいことはありますか？

ご回答いただきました新入会員の方をご紹介します。

■前田浩 会員（令和7年2月入会）

質問1 回答

一般財団法人の貸金業者で、ソーシャルビジネスを含む事業融資等に約40年間携わってきました。現在は週3日の非常勤として勤務中です。

行政書士へのきっかけは、融資業務にたずさわる中で、融資だけでは解決できない様々な課題を持つお客様があり、そのような課題を解決できるお手伝いが出来ないかと思い資格を取得いたしました。

質問2 回答

仕事を通じて事業支援のみでなく、相続、家族の進学、その他生活支援等の相談を多く受けました。そういった面から、自分の住む地域を中心に民事法務など業務を細々と展開できたらと思っています。

質問3 回答

業務を通じて、他仕業との連携等が必要になるかと思えます。この場合、弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士、司法書士等の他の先生方とは、どのようにして協力関係を作られたのですか、また、私は松原市で開業していますが、連携できる他仕業の先生方は地域的に近い先生方のほうがいいのでしょうか？よろしくお願いたします。

【郵送案内廃止のお知らせ】

現在、研修事業・厚生事業・その他の案内について支部ML（メーリングリスト）、支部HP（ホームページ）、郵送での案内をさせていただいておりますが、郵送（ハガキ、封書）での案内については令和8年4月1日より原則、廃止させていただきます。（総会案内等一部除く）ご了承くださいますようお願いいたします。

日時：令和8年4月1日以降の案内は、支部ML、支部HPのみのご案内となります。

対象：支部MLに未登録の会員の方は、この機会に支部MLへの登録をお願いいたします。支部MLに登録しなくてもお知らせ・案内等は、支部HPで確認は可能ですが、なるべく支部MLへの登録をお願いいたします。

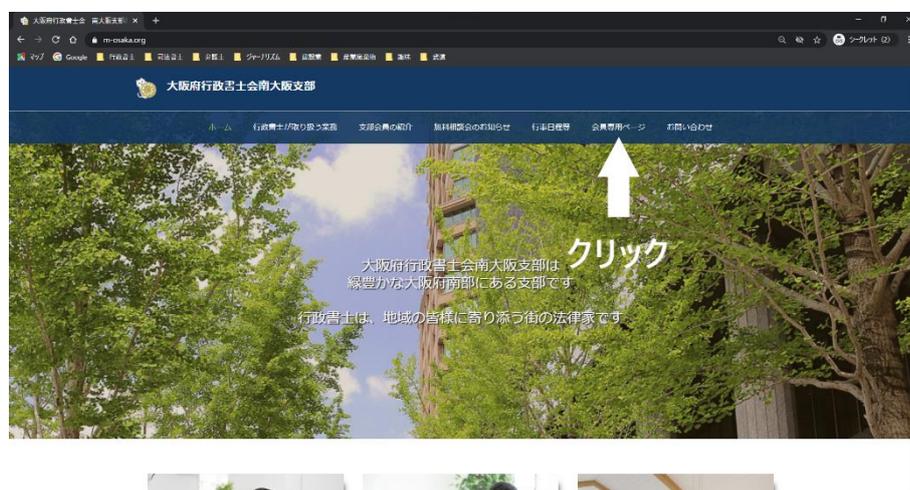
登録方法：大阪府行政書士会へのメールアドレス登録で自動的に完了いたしますので、この機会にぜひとも登録をお願いいたします。大阪府行政書士会HP（会員ページ）より登録・変更できます。

【広報部からのご連絡】

支部広報紙やまなみを、支部ホームページから閲覧する方法を記載いたしますので参考にしてください。

会員専用パスワード（minamiosaka22）を入力することで閲覧できます

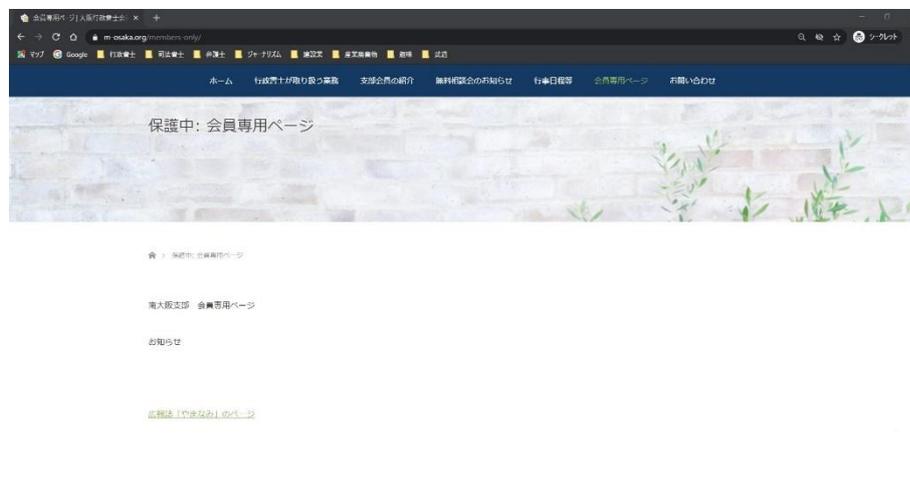
- ① <http://m-osaka.org/>または大阪府行政書士会南大阪支部で検索
南大阪支部ホームページが表示されるので、右上の会員専用ページをクリック



- ② パスワード入力が表示されるので、「minamiosaka22」と入力



③ 会員専用ページが表示されます



【編集後記】

ついに、大阪・関西万博が4月に開催されました。「現金が使えず混乱」「食事が高すぎる」「人工の池からレジオネラ属菌が検出」などのネガティブな記事も掲載されていましたが、それなりに盛況で来場者も多いようです。中盤から終盤に向けて来場者が増えて目標来場者数2,820万人を達成できればいいなと思います。私も、大阪・関西万博に行ってみたい気持ちはありますが、「会場内の暑さ」や「人が多くて大混雑と行列」などを考えると、なかなか行動を起こす決心が付きません。実は、白浜アドベンチャーワールドの「パンダ」を見納めできなかったので、10月までに、大阪・関西万博は行きたいなと思っています。今のところは、大阪・関西万博開催期間に合わせた「御堂筋イルミネーション」を鑑賞しながら、夜の繁華街を散策して楽しんでいます。

支部総会が無事に終了して、本年度も新たなスタートを切る事が出来ました。そして、新しい人事と体制で支部活動を開始しました。支部会員の皆さまに、「支部行事・活動に参加してみたいな」と感じてもらえるような「やまなみ」を編集できればと思います。そして、多くの支部会員の皆さまに、支部行事・活動に参加していただければ幸いです。早いもので、既に、今年の下半期がはじまりました。本年度も、「やまなみ」に支部の活動を発信していきますので、宜しくお願い致します。(広報部)